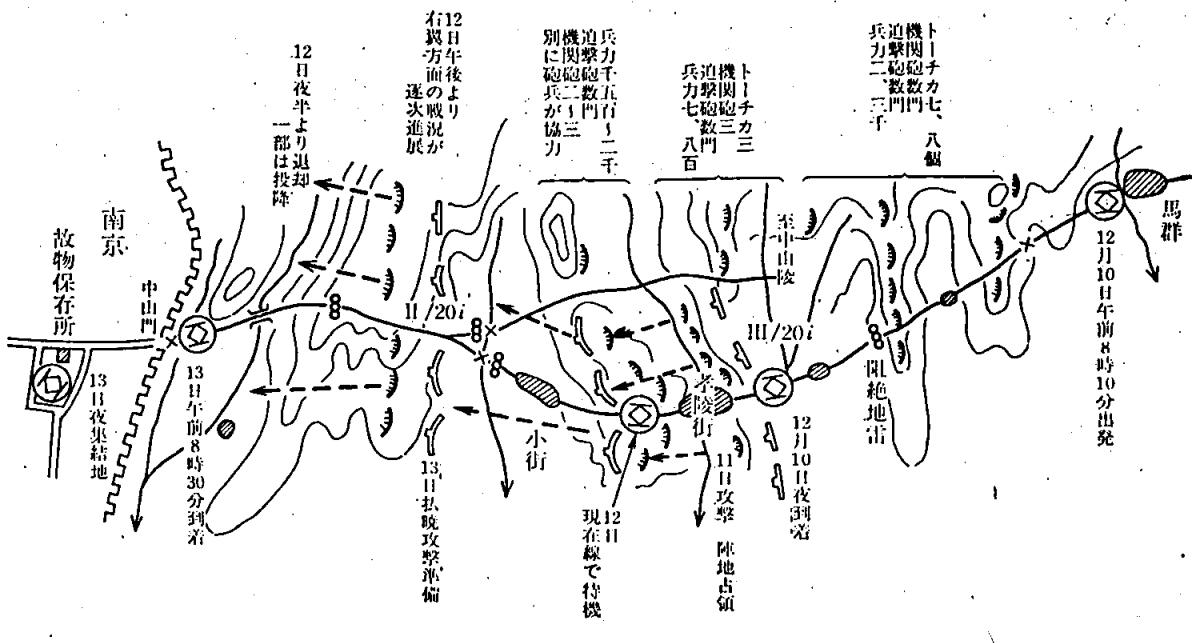


馬群～中山門、戦車第一中隊、戦闘経過要図 (12月10日～12月13日)



とくに、南京攻撃は今日でも鮮明に記憶しております。これは今日でも鮮明に記憶しております。私は12日夜半、戦線が静まつた頃、大隊長は逐次戦闘を終了し、その間は静かに休息する時間がございました。敵は紫金山から西山一帯にかけて、主として占領してはどうかといわれたので、私の中隊は尖兵として、主に西山一帯で活動していました。中隊である第四中隊（坂中尉）は、坂中尉の右に出でて第一線となり、その線となりました。馬群～中山門、戦車第一中隊、戦闘経過要図 (12月10日～12月13日)

地形が錯雜して、西山高台を攻撃した第四中隊の状況は、四中隊の状況は、わかりました。馬群～中山門、戦闘経過要図 (12月10日～12月13日)

が、他の部隊の記憶は全然あります。大隊本部の位置さえわからず、右には友軍がおったはりますが、一緒に歩兵第二十聯隊第八中隊（中隊長四方健一中尉、病死）が、13日前4時40分に占領しました。南京戦には多數の新聞記者が詰め合っており、彼らが従軍した部隊の行動が特記されています。しかし、この占領の戦術的評価は別問題であります。

城門の占領は、過去いずれの戦争・戦闘においても輝かしい戦果であり、中山門の占領は、馬群～中山門、戦闘経過要図 (12月10日～12月13日)

おいても輝かしい戦果であり、中山門の占領は、「聯隊史」の午前4時40分が正確に記録されています。しかし、この占領の戦術的評価は別問題であります。

さて、35歳による中山門の占領の件ですが、私は十年ほど前に、同期生物故者の追悼会で、大隊長代理の森玉琢（しづだい）氏が、「中隊の記録」も記憶しています。しかし、「中隊の記録」も記憶だけです。なぜなら、私は日記をなくしてしまったのです。

私は、馬群～中山門、戦闘経過要図 (12月10日～12月13日)

と記載されています。しかし、生き残ったのは部隊の代表だけで、聯隊長代理青木少佐（大野宣明）と副官中西寛少佐（旗手佐藤少尉）、私も参加しました。他の聯隊が占領した城門上で、馬群～中山門、戦闘経過要図 (12月10日～12月13日)

第一線中隊は左右の連撃など考えず、馬群～中山門、戦闘経過要図 (12月10日～12月13日)



得るのである。攻略當時南京の人口は軍民合して三十万内外に過ぎなかつたと思う。日本軍が三十万を居れば南京の人口は零となり、四十二万五千人なれば幽靈を殺したことになる。しかるに12月14日午後3時の時点に於て、半市内に多数の住民がおり街頭に殆ど死体を見なかつたではないか。私が「虚構」と言ふ所である。

南京戦敗参加者である谷田は、南京事件の虚構を絶唱して日本陸軍の汚名を雪ぎたいのである。支那事変における長い経験によれば弱い軍隊ほど、その反動として報復的残虐行為が発生し易く精強な軍隊には殆どない。南京下関を攻略したのは京都の第十六師団であつて、當時の第十六師団長中島今朝吾中将25期は終戦前に逝去せられていた。されば勇敢な熊本第六師団を率いて南京に戦つた谷中将が、己れの部下に非違行為がなかつたにもかかわらず、第十六師団長の身代わりとして中国側に処刑されたのではないかと推測し、哀悼の情切なるものがある。

支那の外交部長（王寵惠）から、「ドイツ大使を通じて申出た日本の条件といふのはまづ、第一に拙急的で判らない。もう少し具体的に言つてもらひたい」といふ返事が來てゐる。そこで、外務大臣は、

「もう既に參謀本部あたりからドイツの武官を通じてなり、とにかく大体具体的なことの条件も伝へて、よく知りぬいてあるにも拘はらず、向ふがとほけて『まだあれぢやあ判らない』といふやうなことを言つてゐるんでは、とても望がない。どうしても御前會議で決まつたやうに、とにかくこ

こで、外務大臣は、
支那との間の戦争を中止し、ソヴィエトに対する用意をしたい、といふことを非常に希望するに依りて事を決めたい」と言つて、今まで決まりたことを根本から覆して、蔣介石を相手で天皇機関説のやうなもので、今度は御裁決を仰いで事を決めたい」と言つて、今まで決まりたことを根本から覆して、蔣介石を相手で天皇機関説のやうなもので、今度は御裁決を仰いで事を決めたい」と言つて、今まで決まりたことを根本から覆して、蔣介石を相手で天皇機関説のやうなもので、今度は御裁決を仰いで事を決めたい」と言つて、今まで決まりたことを根本から覆して、蔣介石を相手で天皇機関説のやうなもので、今度は御裁決を仰いで事を決めたい」と言つて、今まで決まりたことを根本から覆して、蔣介石を相手で天皇機関説のやうなもので、今度は御裁決を仰いで事を決めたい」と言つて、今まで決まりたことを根本から覆して、蔣介石を相手で天皇機関説のやうなもので、今度は御裁決を仰いで事を決めたい」と言つて、今まで決まりたことを根本から覆して、蔣介石を相手で天皇機関説のやうなもので、今度は御裁決を仰いで事を決めたい」と言つて、今まで決まりたことを根本から覆して、蔣介石を相手で天皇機関説のやうなもので、今度は御裁決を仰いで事を決めたい」と言つて、今まで決まりたことを根本から覆して、蔣介石を相手で天皇機関説のやうなもので、今度は御裁決を仰いで事を決めたい」と言つて、今まで決まりたことを根本から覆して、蔣介石を相手で天皇機関説のやうの

ことがあつては責任者として申訳ない

ら、できるだけの御警衛を上に上げるとお

ことだ

本軍隊がかかる巡回見物を許すはずはないと思うのである。現に東京裁判でキーナン検事側の証人として活動し陸軍の反逆者として旧軍人社会から忌避された田中隆吉少将26期で

場一雄少佐ら參本職員指導班の動きを原四郎氏の投書により紹介したが、今月は『原田文書』によつてその経緯を眺めてみたい。

ご承知の通り、この文書は当時の元老・西園寺公望の秘書であった原田熊雄が、その見

が、恐らく自國の主張が過高取扱であることを見ていたからだと思うのである。な

お、田中の証人としての活動ぶり並びに私と田中の因縁は、昭和48年10月および53年3月免行の「偕行」誌に書いて置いた。

これを要するに、私が実見した下闋の例もあり南京攻略戦に於て残虐行為は絶無であつたとは断言できないが、累次にわたる中国政府の発表および極東軍事裁判に於て中國側の主張する犠牲者を、あるいは四十二万五千名、あるいは三十万名と称するのは絶大な数字の誇張であつて、總括すれば政治的虚構と称しし拒否された場合にも、なほ五日ぐらゐ期限

が……といふ發言をした。七時頃一応休

店・第六卷二〇六・二一一ページ

▲(昭和十三年一月)十五日は、支那に対し

外務大臣(広田弘毅)から日本の申出の大

體の和平条件に対する詰否の返事をよこすやうに呉つたことについての返事が来る。

臣)も近衛も

「參謀本部の平和への切なる希望はどこまでも尤もだけれども、しかしこよまで事も起してしまつてから、中途半端のまゝ、なんでも向ふに引きずられて、結局まるで敗戦連勝の國の側から示すべき態度ぢやがない。そんなことをすれば結局、『日本は

戦争のやうな態度で、こつちからわざわざ

肚を見せた条件等を出して、これで講和したらどうか」といふやうなことは、今日の

政府と參謀本部の対立で、參謀本部が總辭職するか、政府が辭めるかといふことになつたことは、今日の